

人間福祉学部社会福祉学科任期制教員 募集要項

1. 採用人数：准教授、または助教1名（任期制教員）
2. 雇用期間：2025年4月1日～2026年3月31日
（以降1年ごとの雇用契約とし、人間福祉学部が必要と判断する場合は、最長2028年3月31日まで更新の可能性があります。また、採用日の6か月前から採用日まで、学校法人関西学院に雇用されている方又は雇用されていた方には「有期労働契約における契約年限に関する規程」が適用され、任期が制限される場合があります。）
3. 担当科目：「ソーシャルワーク演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ」（Ⅰは人間関係演習、Ⅱはマイクロソーシャルワーク演習、Ⅲはメゾ・マクロソーシャルワーク演習、Ⅳは領域別実習前学習、Ⅴはジェネラルソーシャルワーク演習）、「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」（Ⅰは実習配属と実習前準備学習、Ⅱは実習事前指導、Ⅲは実習事後指導）、「ソーシャルワーク実習」、「ソーシャルワーク実習入門」*、「ソーシャルワーク論B」（ソーシャルワークの基盤と専門職（専門））*、「ソーシャルワーク論F」（ソーシャルワークの理論と方法（専門））*、「人間福祉フィールドスタディⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の中から担当。
*オムニバス科目
4. 職務内容：週8時間（100分授業×4コマ）の授業担当の他、実習巡回と実践教育支援室運営業務に携わる。
5. 給与・待遇等：年収約535万円～約569万円（ライフデザイン手当含む。職位により異なる）。私学事業団（私学共済制度）、雇用保険加入。その他、研究費・出張費等の待遇については、「任期を定めて任用する教員の待遇等に関する取扱要領」に基づく。交通費は、規程により支給。週8時間を超える授業担当については、規程により超過担当手当を支給。
6. 応募資格：次の条件を全て満たすこと。
 - ① キリスト教主義に基づく教育および本学のスクールモットーに理解がある者。
 - ② 社会福祉士養成課程における実習および演習を担当する資格を有する者が望ましい。
 - ③ 修士以上の学位を有する者、または学部卒業後2年以上経過し修士と同等以上の学力を有する者。
 - ④ 領域にこだわらずソーシャルワークの実習・演習教育に熱意を持って取り組める者。
 - ⑤ 他の専任・常勤の教職員と協力しながら仕事ができる者。
7. 応募期限：2025年2月25日（火）【必着】
8. 応募書類：1) 履歴書（本学所定様式推奨 ※、写真貼付） 1部
2) 社会福祉士養成課程における実習および演習を担当する資格を証明する書類（コピー可） 1部
3) 教育研究業績書（本学所定様式 ※） 1部、主要な研究業績（2点以内）に◎を記載のこと。
4) 主要な研究業績2点以内（コピー可） 各3部
5) 4) の要旨 400字程度（A4版1枚） 2点以内 各3部
6) ソーシャルワークの実習・演習教育の抱負に関するレポート
1,200字程度（A4版2枚以内） 各3部
なお、審査の段階で必要に応じて、これ以外の業績等の提出を求めることがあります。
※本学所定様式は、本学ホームページ（<https://ef.kwansei.ac.jp/recruitment>）の「採用情報」からダウンロードのこと。履歴書・教育研究業績書はJ-REC IN Portalで作成した様式での提出も可。
9. 選考方法：第一次審査：書類審査
第二次審査：面接審査
（第一次審査合格者に日時、場所、実施方法を連絡します。第二次審査日は3月1日を予定）
10. 応募方法：封筒に「社会福祉学科任期制教員応募書類在中」と朱書の上、下記に郵送（簡易書留）のこと。
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155
関西学院大学人間福祉学部事務室 社会福祉学科任期制教員採用係
11. 備考：本学では、令和5年9月29日 文部科学省高等教育局長通知「セクシュアルハラスメントを含む性暴力等の防止に向けた取り組みの更なる推進について（通知）」を踏まえ、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴等の確認を行います。つきましては、セクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする懲戒処分歴がある場合は処分の内容及びその具体的な事由を履歴書の賞罰欄に必ず記入願います。なお、懲戒処分歴等の重大な経歴詐称が判明した場合、採用取消や懲戒解雇の対象となります。
12. その他：応募書類は募集終了後、本学において責任を持って破棄するので、原則、返却しない。
13. 問い合わせ先：saiyo-sw@kwansei.ac.jp